

令和 6 年

上尾市議会 9 月定例会議案

(追 加)

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議案第 7 3 号

損害賠償の額を定め、和解することについて

下記のとおり市道 1 0 1 5 号線の街路樹の管理に瑕疵があったため起きた物損事故の損害賠償の額を定め、和解することについて、議決を求める。

令和 6 年 9 月 1 9 日提出

上尾市長 畠 山 稔

記

- 1 相手方住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○
氏名 ○ ○ ○ ○
- 2 事故の概要 令和 6 年 5 月 2 2 日、上尾市○○○○○○○○○○○付近において、市道 1 0 1 5 号線の街路樹が倒れ、相手方が所有する施設のサイクルポート及び看板を損傷させたもの
- 3 和解の要旨 市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として 2 7 0 万 9 , 0 2 2 円を支払う。市及び相手方は、本件事故に関し、そのほかには一切の債権債務がないことを確認する。

提案理由

市道 1 0 1 5 号線の街路樹の管理に瑕疵があったため起きた物損事故の損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、この案を提出する。